

返戻金制度について

株式会社コンシエル

有料職業紹介事業許可番号: 13-コ-304083

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に自己都合により退社する場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

雇用から3ヶ月以内に退社した場合： 50%

※返戻金制度の詳細・適用については各求人者との契約において変更する場合があります。